

総合特別区域の進捗に係る評価  
[ライフ・イノベーション分野]

令和3年度

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4+4)/2=4

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	120%	5
2	実証実験等の実施件数	141%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	58%	2
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	73%	3
5	生活支援ロボットの導入施設数	152%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	86%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×3+4×1+3×1+2×1+1×0) / 6 = 4

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+3.5+4.2)/3=3.9

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.2

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・生活支援ロボットの体験参加者数がコロナ下でも伸びていることが評価できる。コロナ下でのロボットに対する人々の見方の変化などが新規開発のアイデアにもなりうると考えられる。
- ・生活支援ロボットを導入する施設数は増えておりニーズの高さに対して、企業の参入がやや低調であることに對して、他業種の企業、ベンチャー企業など参入可能性を広げる活動を引き続き続けて頂きたい。
- ・生活支援ロボットの導入施設数や特区発ロボットの商品化が着実に増加している点が評価できる。その誘導・促進のための県によるきめ細かな支援も継続して実施されている点も評価したい。
- ・多様な機会をとらえ、事業費を獲得してロボットの開発・普及にとりくみ、実績を上げている点が評価できる。
- ・少子高齢化を踏まえると、生活支援ロボットの重要性がますます高まることが予測される中で高い進捗度を達成していること評価できる。
- ・規制の特例措置の活用や地域独自の取組が多様であり、実績につながっている点が評価できる。生活支援ロボットの具体的な機能などについての情報共有があるとさらに良くなる。
- ・県内企業による特区の取組への参加や施策の活用が一層広がるよう、そのための新たな工夫／取組にも期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

### 総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算  $(4+3.9+4.2 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。